

和漢三才図会

寺島良安著 正徳二 (1712) 自序 同五跋

1 第六十八卷の「信濃」の「當国 神社仏閣名所」の項に、

「上諏訪大明神」「下諏訪社」に続いて「戸隠明神」とあり、「八幡宮」へと続く。

戸隠明神 トカクシノ 在ニ戸隠 在ニ善光寺ノ一之北西五里ニ 社領千石

祭神 タチカラヲノ 手力雄神 天思兼命之子 伊勢内宮相殿ノ左ニモ亦祭レ之

押ニ開 玉テ 天ノ磐戸ヲ一抛ウツレ之ヲ其ノ磐戸落ツトニ于此 ニ云

常陸ノ志津ノ社亦同一一躰

九頭龍權現 傳テ曰神形九頭ニシテ而在ニ岩窟ツ内ニ一以テレ

梨為ニ神供 ト 毎夜丑ノ刻未ダレ春米三升備フレ之疑ク 別當天ノ台三十二年苦行勤レ 之又歴テ三三年ヲ一交代ス

昔シ當山ニ有テニ妖賊ノ隱棲 カクレガ 惑スレ人ヲ平ノ維茂殺スレ之

平ノ維茂ハ兼忠カ之子也伯父前ノ將軍平ノ貞盛為ニ養子ト一

字ヲ曰ニ餘五ト一世ニ称ニ餘五將軍ト一是也武名赫 アラハス 著于東

州ニ一一旦潜ニ身ヲ池水ニ一避ニ急遽ノ之難ヲ一得レ殺ス事ヲニ其ノ

冠奥州澤勝ノ諸任ヲ一又入ニ戸隠山ニ一手ニ刃妖賊ヲ一其ノ勇

鋭ノ之氣可ニ以テ觀ツ一焉

割注部分のルビは左の如し

毎夜丑ノ刻未^タレ^{ツカ}春米三升備^フレ之疑^{クハ}此^レ當山地主ノ神
カ乎^ニ神^秘ト^一

註 国文学研究資料館所蔵和古書として画像公開

(書名・和漢三才図会、請求番号・96-19

ー1581、所蔵者・国文研鶉飼、1902コマ

目)

『日本庶民生活史料集成』第二巻に書き下しあり。

ただし、割注部分に「毎夜丑の刻未だ春^つかず。米三升之れに備ふ」とあるが、「毎夜丑の刻未だ春^つざる米三升之れに備ふ」とすべきか。

2 第七十五巻の「河内郡 神社仏閣名所」の項に信濃の戸隠社ではないが、戸隠^ノ社。参考にあげる。

平岡大明神 在^ニ生駒山麓^ニ

アマノコヤネノ 天兒屋根命 暮不^レ合^ハ尊

祭神四座

大國主ノ神 天照太神

若宮一座 天ノ押雲命 天ノ兒屋根命之子ナリ

撰社 青榊ノ社 岩本ノ社 一言主ノ社

大山彦ノ社 戸隠ノ社

註 国文学研究資料館所蔵和古書として画像公開（書

名・和漢三才図会、請求番号・96-19-1-8

1、所蔵者・国文研鶴飼、2335,2336（マ目）

3 第七十七巻の「丹波」の「大江山」の項に

大江山 桑田郡 西麓有_ニ追分宿_一近_ニ于穴太觀音_一

大江山生野の道の遠ければまたふみもみすあま

小式部

のはしたて

○酒顛童子_{シユテンドウシ} 政事略云丹波國有_ニ強盜_一涉_レ嶮_ニ跨_レ谿_ニ登_ニ

棲大江山中_一其黨甚多矣常被_ニ赤毛_一於首_一浸_ニ丹朱_一於面

一偽_ニ鬼形_一借_ニ事_一於妖術_一爲_ニ劫盜_一民人爲_レ之苦焉天

子勅_ニ賴光_一討_レ之也賴光與_ニ四天王等_一爲_ニ行者_一伺_ニ

彼之栖_一洞_一遂誅_ニ凶賊_一藤原保昌亦與_ニ賴光_一同入_ニ大江

山^ニ斬^ル妖^ヲ賊^一

保昌者武智麻呂之後裔也^ハ以^テ武畧^ヲ一名二千世^ニ又秀^{ヒイツ}歌林^ニ
一與^ニ源頼信平維衡平致頼^一齋^{ヒトシウス}二武名^ヲ一其妻曰^ト和泉式部^ト
一俗以^ニ保昌^一爲^ニ頼光家臣^一者非也

俗傳田村將軍討^チ鈴鹿山之鬼^ヲ一源満中斬^ル信州戸隱山之
妖^ヲ鬼^一平維茂亦殺^ス二戸隱山之鬼^一如^レ此之類皆強^{ガウ}盜骨^{トウノ}
長^{ニシテ}自身爲^ニ鬼業^一一人以爲^レ鬼^{ソノウヘ}且後人褒^{ホメントシテ}二其武勇^ヲ一區
飾^ル二恠異^ヲ一而已

註 国文学研究資料館所蔵和古書として画像公開（書

名・和漢三才図会、請求番号・96-119-118

1、所蔵者・国文研鶴飼、2404 コマ目 DOI

10.20730/200018257)